

記入例（高齢）

第1号様式（第3条関係）

成年後見制度における市長審判請求要請書

令和5年10月xx日

（提出先）

平塚市長

要請者

機関名

〇〇居宅介護支援事業所

住 所

〒254-xxxx 平塚市△△町xxx

連絡先

0463 (xx) xxxx

代表者

◇◇ ◇◇

担当者

△△ △△

審判請求対象者との関係（介護支援専門員）

成年後見利用支援センターへの相談状況

相談日：令和5年10月xx日 相談員（〇〇）

要請根拠

■老人福祉法第32条 □知的障害者福祉法第28条 □精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第51条の11の2

審判請求対象者の状況

ふりがな

こうの はなこ

生年月日

昭和10年5月1日(88歳)

氏 名

甲野 花子

性 別

□男 ■女

住 所

〒254-xxxx 平塚市〇〇町xx-xx

TEL 0463 (xx) xxxx

居 所

〒 -

TEL ()

■同上

判断能力に関する状況

判断能力低下の診断等

□有→

程度（ □後見 □保佐 □補助 ）

平成 年 月 日診断（医療機関： ）

■無→

要請者の見立て（ ■後見 □保佐 □補助 ）相当

答えられるもの ■氏名 □年齢 □今日の日付 □現在の時間

■現在の居場所 □直近の食事内容

できること

□家族と他人の区別 □簡単な足し算/引き算

□一人で買い物 □預貯金の引き出し

要介護認定

□未認定 □非該当 □要支援（1・2） ■要介護（1・②・3・4・5）

認知症診断

□無 ■有（令和5年2月診断 医療機関：〇〇医院）

知的障がい

□無 □手帳（□A1 □A2 □B1 □B2） □判定のみ

精神障がい

□無 □手帳（ 級） □自立支援 □診断書 □障害年金

かかりつ

名 称

〇〇眼科医院

申立の診断書

□作成可 ■作成不可

担当医

〇〇 〇〇

診療科

眼科

連絡先

〒254 - xxxx 平塚市〇〇町xxx-xxx

TEL 0463 (xx) xxxx

財産の状況

収 入

78万円/年（内訳 ■年金 □給与等 □その他（ ））

資 産

200万円（内訳 ■預貯金 ■不動産 □その他（ ））

財産管理

■本人 □本人以外（ ）

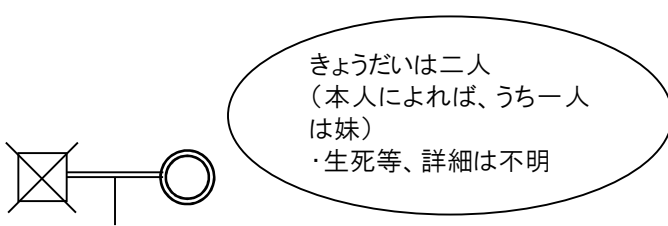
日常生活自立

■無 □申請中

支援事業の利用

□有（ 年 月頃から）（ □利用援助 □金銭管理 □書類預り ）

家族の状況

関係図 (ジェノグラム)	
-----------------	--

氏 名	年齢	続柄	交流	申立意向確認	連絡先	備 考
(本人のきょうだい)	不明	妹	有・ 無	済・ 未	不明	連絡先の確認がとれず
(本人のきょうだい)	不明	不明	有・ 無	済・ 未	不明	連絡先の確認がとれず
			有・無	済・未		
			有・無	済・未		
			有・無	済・未		
			有・無	済・未		
			有・無	済・未		
			有・無	済・未		
			有・無	済・未		
			有・無	済・未		

親族が申し立てられない理由	 本人は夫とはすでに死別。子もいない。 本人の話によれば、本人にはきょうだいが二人おり、うち一人は妹のようだが、連絡先はもちろん、生死も含めて詳しい事は一切わからないため、支援者側から連絡を取ろうにも、連絡を取る事ができない。 また、夫の親族はいるようだが、全く交流がなかったと、以前本人から聞いている。そのため、夫の親族による申立ても期待できない。
---------------	--

成年後見人等を必要とする理由

必要とする理由	■財産管理 ■身上監護 □虐待及び権利侵害 □その他（ ） 本人は今年はじめ辺りから、外出先からの帰宅経路がわからなくなり、自宅に戻れないといった症状が出始めた。次いで、物を片付けなくなって部屋の中が物で散乱した状態となり、現在は、三度の食事もしっかりと摂れているかも疑わしい状態。支援者側としては本人がこのまま在宅で暮らすことには限界が迫っていると考えている。 そのため、将来的に施設への入所も検討している。入所すれば、本人には居室が確保されるとともに、食事が提供されるので、本人の栄養面の問題も解消されると思われるが、入所時の手続きや利用料の支払いなどにおいて、後見人等が必要と思われる。 なお、本人が施設に入所した後、本人宅は誰も住む人がいなくなるため、自宅を売却して施設利用料に充てたいと考えている。その場合も後見人等が必要と思われる。
---------	--

本人の状況

生活歴	(出身地、学歴、職歴、結婚歴等) 本人の話によれば〇〇県出身で、両親は他界。本人にはきょうだい二人(うち一人は妹の模様)いるようだが、生死を含めて詳細は不明。 また、本人の話によれば、高校卒業後に上京し、東京で理容師として働く。その後理容師の男性と結婚し、平塚市に転居。市内において夫婦で理容店を営む。 本人夫婦には子はなく、夫婦二人暮らしだったが、一昨年(平成26年)、夫が他界してから、独居となり、現在に至る。 なお、本人は5年前に脳梗塞を発症し、左側に片麻痺が残ったものの、リハビリを行い、ひとりで杖歩行できるまでに回復。バスを利用して買い物や通院を行うなど、自分のことはできる限り自分で行っていたが、このところ本人に今までとは異なる兆候が出始めている(詳細は、「現在の生活状況・身体状況」や「生活環境」に記載)。
現在の生活状況・身体状況	(日中の過ごし方、同居家族、身体状況、既往歴、日ごろの支援者(キーパーソン)等) 日中は、デイサービスを週2回、訪問介護を週2回利用。本人は平成26年2月に軽度の認知症の診断を受けたが、デイサービスを楽しんで利用していたようだった。しかし、今年に入り、レクリエーションの内容が理解できない(本人は「わかっている」と言っているが)、慣れているはずのお手洗いの場所を忘れてしまう、職員や他の利用者から話しかけられても、会話の内容がかみ合わない、等のことが増えている。 本人に同居家族はおらず、独居だが、長年付き合いのある隣家の住人が、定期的に本人宅を訪問し、本人を見守ってくれている。 本人は5年前の脳梗塞の後遺症で、左側に片麻痺が残るものの、現在定期的なりハビリ通院はしていない。また、10年以上前に緑内障も発症しており、毎月バスに乗ってひとりで眼科に通院していたが、このところ薬を受け取らずに自宅に帰ってしまったり、違う行き先のバスに乗って自宅に帰る事ができなくなったり、という事が続いている。

生活環境	(住居の状況、本人の部屋(専用の部屋の有無等)の状況等) 本人は元来、几帳面な性格。毎日掃除を欠かさず行い、部屋の整理整頓もされていたが、このところ、物を片付けられなくなり、部屋の中が物で散乱している状態のため、今年4月より訪問介護を利用。ヘルパーが定期的に部屋の掃除をしているが、限られた時間での掃除には限界がある。 また、本人の話では、以前はひとりで近所の商店で食材を購入し、調理もしていたとの事だったが、最近は食材を選んで買い、献立を決めて調理するということがわからなくなっているため、平塚市の配食見守りサービスを利用。本人の栄養面で問題の解消を図っているものの、1日三食しっかり食事を摂れてはならず、栄養面の点からも非常に心配されるところである。
------	--

本人の意向・望ましい候補者

本人の意向	(成年後見人等の利用に関する本人の意向を具体的に) 本人はもともと何事も自分の事は自分で行うといった性格だったため、以前は「他の人に頼らず、自分でできる事は自分でやらない」と、よく口にしていたが、最近は支援者側から本人に聞いても、聞かれている内容を理解していないと思われ、成年後見制度に対する本人の意向は不明。
必要と見込まれる支援	☒財産管理 (☒預貯金等金融機関との取引 ☒不動産手続関係 ☐債務整理 ☐保険契約関係 ☒支払等諸手続 ☐その他 () ☐相続関係 (☐相続承諾・放棄 ☐贈与 ☐遺産分割 ☐その他 () ☒身上監護 (☒介護契約 ☐認定申請 ☒入院等病院手続関係 ☒施設利用手続 ☐その他 () ☒登記・税金・訴訟 (☐登記申請 ☒税金申告・納付 ☐訴訟行為 ☐その他 () ☐その他 ()
望ましい後見候補者	☐弁護士 ☐社会福祉士 ☐司法書士 ☐行政書士 ☐税理士 ☐市民後見人 ☐法人 (☐平塚市社会福祉協議会 ☐NPO成年後見湘南 ☐その他 () ☐その他 () 具体的な人や機関があれば記入 () 上記を選んだ理由 特に候補者はいない。

【成年後見調整会議の結果】

担当課記入欄

成年後見調整会議開催日時	月	日	担当者	課
市長申立て	する・しない			
備考				